

令和8年度 事業計画

自 令和8年4月 1日

至 令和9年3月 31日

我が国経済は、今後の物価動向やアメリカの通商政策をめぐる影響など景気を下押しするリスクに留意する必要があるものの、個人消費の持ち直しや雇用情勢の改善など、緩やかな回復が続くことが期待されています。

こうした中、政府は、「経済あつての財政」を基本とし、「責任ある積極財政」の考え方の下、国民生活の安全保障・物価高対策を早急に講じ、戦略的な財政出動を行うことで、「強い経済」を構築するとしています。

不動産業界においては、都市部と地方部の格差の顕在化や空き家問題の深刻化、外国人による不動産購入の実態把握などの課題を抱えているものの、海外資本による投資の継続や外国人の実需による取引も活発に進んでいるなどを背景に堅調に推移すると見られています。

このような状況の下、本会は公益社団法人としての社会的役割の重要性を踏まえ、3つの柱からなる公益目的事業を通じ、宅地建物取引の公正と安全を確保し、宅地建物取引業の健全な発展に寄与するとともに、持続可能な法人運営に必要とされる健全な組織体制及び財政基盤の維持・強化を図ってまいります。

とりわけ、喫緊の課題である空き家対策においては、全宅連がスタートさせた研修制度を修了した会員を本会ホームページにて空き家相談員として発信し、一般消費者から寄せられる様々な相談に対応するとともに、自治体との連携強化を通じ、地域の空き家問題の解決への一助となるよう注力してまいります。

また、A Iの活用等、不動産業界を取り巻く環境が大きく変化する中で、D Xの推進は、業務の効率化や消費者サービスの向上を図る上で不可欠であり、「ハトサポ」などを通じ、会員業務のデジタル化の推進や利便性の向上に資する取り組みをさらに進めてまいります。

一方、地域に寄り添う生活サポートのパートナーとして「奈良宅建まほろばビジョン」を本会が目指す理想の姿として掲げ、安定した協会運営とともに、住環境の向上、地域社会の健全な発展と振興に貢献してまいります。

これらを令和8年度の事業計画の基本方針とし、以下の各事業に取り組んでまいります。

I. 教育研修・人材育成事業

1. 宅建業者を対象とした教育研修・人材育成事業

(1) 宅建業者を対象とした研修等の実施

- ①宅建業者研修会の開催
- ②会報・刊行物・ホームページ等による研修の実施
- ③不動産コンサルティング協議会事業への協力
- ④不動産キャリアパーソンの受講者募集及び受付業務の実施

(2) 新規免許取得業者等を対象とした研修会の開催

- ①宅建業免許の新規取得者を対象とした研修会の開催
- ②宅建業の開業を予定している者を対象とした研修会の開催

2. 宅地建物取引士等を対象とした教育研修・人材育成事業

- (1) 宅地建物取引士法定講習会の実施並びに取引士証の交付
- (2) 宅地建物取引士資格試験の実施

Ⅱ. 不動産に関する調査研究・情報提供事業

1. 不動産に関する調査研究・政策提言事業

(1) 正しい不動産広告の実施と周知徹底に関する事業

- ①不動産広告事前審査並びに実態調査の実施
- ②賃貸物件広告調査の適時実施
- ③不法屋外広告物の排除活動
- ④表示規約の周知徹底
- ⑤(公社)近畿地区不動産公正取引協議会の事業への協力

(2) 土地住宅税制並びに政策に関する事業

- ①土地住宅税制並びに土地住宅政策に関する提言・要望活動の実施
- ②関係行政庁との意見交換会の実施

2. 不動産に関する情報提供事業

(1) 不動産情報流通システム事業

- ①レインズシステムの周知並びに研修
- ②ハトマークサイト・不動産統合サイト利用に関する普及促進
- ③(公社)近畿圏不動産流通機構の事業への協力

(2) 情報提供事業

- ①会報やホームページによる法令及び関連情報の普及啓発

(3) 公共事業代替地等不動産情報提供事業

Ⅲ. 不動産取引に関する啓発事業

1. 一般消費者への啓発事業

(1) 一般消費者を対象とした不動産無料相談事業

- ①相談窓口の運営並びにPR
- ②相談員を対象とした研修会の実施

(2) 一般消費者向け啓発事業

- ①一般消費者を対象とした不動産取引に関するセミナーの開催

(3) 不動産フェアの開催

2. 社会貢献活動

(1) 環境美化活動

- ①奈良市・橿原市における違反広告物の撤去活動の実施

(2) 県・市・町等が実施する各事業への協賛・参画

- ①なら安全安心住まい・まちづくり協議会が実施する事業等への参画
②県内各自治体等が取り組む空き家バンク制度等、空き家対策事業への参画
③県内各自治体等が取り組む企業立地促進事業への参画
④その他、各事業への協賛・参画

IV. 会員等の業務支援事業

1. 情報提供・PR・会員支援事業

(1) 会報・看板・新聞広告等による協会・ハトマークのPR

(2) 会員の業務支援事業

- ①賃貸管理業務に関する周知並びに(一社)賃貸不動産管理業協会の事業への協力
②全宅住宅ローンの周知
③宅地建物取引士賠償保険加入者募集
④宅建ファミリーパートナー代理店募集
⑤ろうきん宅建ローンの周知
⑥大阪宅建サポートセンター業務の周知
⑦ハトマーク支援機構の事業の周知
⑧安心R住宅制度の普及促進

(3) 会員親睦事業

- ①クラブ活動の実施と参加者の募集
②福利厚生施設との協定に関する事業
③懇親会等会員間の親睦事業の実施

(4) 他団体交流事業

- ①全日本不動産協会をはじめとした関係団体との交流
②北方領土返還要求運動奈良県民会議の事業への協力
③(公財)奈良県暴力追放県民センターの事業への協力
④その他各団体事業への協賛・参画

V. その他事業

1. 頒布品販売等事業

- (1) 奈良県収入証紙販売事業
- (2) 保証協会会費徴収事務受託事業
- (3) 会議室賃貸・管理事業
- (4) 書籍・諸用紙・頒布品販売事業

2. 法人の管理・運営に関する事業

(1) 会員情報管理並びに法人運営に関する事業

- ①会員証の作成・発行
- ②免許更新の指導
- ③財務処理並びに監査業務
- ④公益法人制度への対応
- ⑤各種規程の整備
- ⑥組織・財政基盤の強化による安定かつ円滑な法人運営
- ⑦青年部等次世代の人材の育成

(2) 総会・理事会・委員会等各種会議の開催運営

(3) 入会促進に関する事業

(4) 地区運営に関する事業

- ①地区連絡会の開催
- ②地区役員会の開催